

1 背景：防災基本計画（内閣府）令和6年の修正

避難所以外で避難生活を送る避難者等への支援の強化 → 「在宅避難・車中泊等支援の手引き」の策定（内閣府）

2 「避難所以外の避難者等の支援」に関する基本的な考え方

- 1) 「場所(避難所)の支援」から「人(避難者等)の支援」へ考え方を転換
- 2) 平時・被災後の生活再建フェーズとの連続性の確保
- 3) 官民連携による被災者支援
- 4) デジタル技術の利活用

3 区が在宅避難を推奨する目的の明確化

在宅避難の継続環境の強化 → ア) 地域資源の持続、早期復旧再開 → 復興 イ) 避難所生活者の減 → 避難所環境を改善



4 区の主な取り組みの現状と今後の取り組みの検討

ア) 在宅避難者向け備蓄と災害時物流の強化

- ・ 在宅避難者向け携帯トイレの集中保管（令和6年~7年度）断水率と備蓄率を勘案し3日分を増備
- ・ 災害時物流最適化計画の策定（令和7年度）地域内輸送拠点から学校防災活動拠点に支援物資を着実に輸送、倉庫内の保管要領の変更により、在宅避難者向け備蓄品を充実

イ) 自助（備蓄等）による在宅避難の備えと避難行動の啓発

- ・ 大田防災セミナー・防災講話の拡充、
- ・ 防災講習会「くらしの中の防災対策」をオンライン配信
- ・ 在宅避難の体験訓練（アプリの情報伝達訓練と連携）
- ・ 新たな啓発素材の作成

エ) 地域活動団体、民間事業者との連携

- ・ 学校防災活動拠点本部関係団体との連携の深度化
- ・ 民間事業者との連携の深度化、拡充
- ・ 災害時物流最適化計画の策定
- ・ 在宅生活に資する事業のBCPの促進

ウ) 住家被害軽減の備え

- ・ 木造住宅耐震化助成の拡充、不燃化まちづくり事業等の推進
- ・ 木造密集地域の出火防止・初期消火能力の向上
- ・ 木造住宅への感震ブレーカーの設置・給付、家庭用消火器購入補助
- ・ 消防署、消防団との連携、防災市民組織（市民消火隊）の支援

オ) 防災ポータル・アプリ等を活用した情報収集・発信

- ・ 在宅避難者向けの状況把握に資する情報の発信
 - ・ 防災アプリとマイナンバー情報と連携した避難所入退所機能追加
- 避難所：避難者台帳の速やかな作成、運営に活用
- 災対本部：地域の被害状況と在宅避難を含む支援ニーズの予測